

# 清末における「教育興蒙」について

## ——内モンゴル東部を中心に——

娜 荷 芽

### はじめに

19世紀の末から20世紀初頭にかけて、モンゴルをめぐる政治的、経済的状況に大きな変化が起きた。漢人官僚の影響力の増大とともに、満洲人の強い軍事同盟者だったモンゴルの位置づけは次第に変化した。清朝はこの時点でロシアと日本の進出に対抗し、その「辺境防衛」<sup>(1)</sup>の観点から、モンゴル経営の再検討を行った。そのなかで、内モンゴルは経済的には内外モンゴル全体に拡散していた漢人商人やロシア商人に押さえこまれ、さらに「借地養民」「移民實邊」策の実施により、中国内地の過剰労働人口の一方的な受け皿としてあり続けた。このような状況のなかで、モンゴル人はどのように自らを救済し、歴史的に形成された「モンゴル」の利益を守ろうとしたのか。これはモンゴル近代史研究の重要な課題であるのみならず、中国の少数民族の近現代における統合・再編の過程を捉えるうえでも欠かせない研究課題の一つであると言えるだろう。

20世紀初めころの内モンゴル東部<sup>(2)</sup>に関しては、檔案史料の整理公開によって政治史研究に焦点が当てられてきた。しかし、アジアの近代化過程におけるモンゴル人の動向は、単に政治的権利の獲得・強化を目指した運動としてだけでなく、教育、文化、産業、衛生など多方面に及ぶモンゴル社会全体の再生・革新運動として論じられる必要があると考える。清末のころから登場した「教育興蒙」という言葉に代表されるように、モンゴル人は近代的教育活動によって、モンゴル社会の振興を図っていた。これは、教育面における再生・革新運動の典型的な例である。

「教育興蒙」の重視とは、近代的教育活動によってモンゴルを興す志向であると、さしあたりここでは定義しておく。清末のころ、「振興蒙古」という表現はモンゴル語や漢語においてよく使われるようになる。例えば、清末に発行された中国で最初のモンゴル向けの官報『蒙語報』<sup>(3)</sup>では、対モンゴル施策の「目的」という意味の用語として用いられることが多い<sup>(4)</sup>。

モンゴル語の“mongyul-iyen badaravulqu”<sup>(5)</sup>（モンゴルを振興させる）は、昔から存在した表現である。ただ、「興蒙」という言葉自体は昔からあったとしても、問題はそれが19世紀末、20世紀初頭から使われ始めた「近代的」意味での「モンゴルを興す」とは質的な相違があったと考えられる点である。本稿では、モンゴル語において同一の言語形式をもつ単語でも、前近代と近代とでは表わす意味が異なるということを前提にして「興蒙」概

念を分析することにする。

歴史的に見て「教育興蒙」志向は近代的思想による産物であり、20世紀初頭の時期においてはアジアのナショナリズムと手を携えて登場した。また、「教育興蒙」や「興蒙」(モンゴルを興す)<sup>(6)</sup>というモンゴル人の積極的な志向は、肯定的イメージを有するがゆえに、時には支配権力<sup>(7)</sup>により提唱され、対モンゴル人施策のスローガン<sup>(8)</sup>になっていた。その意味で、清末のころの「振興蒙古」の概念はその後の中華民国、満洲國へ至る歴史的展開の出発点的な位置を占めるのである。

こうした点を踏まえて、本稿では、「教育興蒙」に焦点を当て、内モンゴル東部を中心に分析を行い、(1) 先行研究と本論の位置、(2) 蒙漢同化を重視する「蒙古教育條議」、(3) 「教育興蒙」の重視とモンゴル人近代式学校の形成過程、(4) 教育経費の抛出、(5) モンゴル人学校への日本人の関与の五つの部分に分けて、清末におけるモンゴル人主導の教育改革、その性格と目的を中心に検討を加える。

## 1. 先行研究と本論の位置

清末の内モンゴルの教育に関する研究は、大きく三つの傾向に分けることができよう。第一の傾向は、清末の内モンゴルの歴史を中国近現代史の一環とみなすものである。この傾向の研究においては、教育活動をふくめて、当時存在したモンゴル人王公による多くの「活動」はすべて多くの問題や限界を抱えたものとされ、ただ、モンゴルの人民大衆が同民族内部の王公たちの抑圧から解放されることは当然の目的であるとみなされている。したがって、教育活動の主体が清末のモンゴル王公であるということ自体にその限界性があると主張される。中国における研究の大部分はこの傾向に属する<sup>(9)</sup>。この傾向の問題点は、「革命史観」を過度に重視する点にある。そこでは、主に清朝以降の支配階級に対する戦いと列強の侵略に対する戦いという「反帝反封建闘争」の視点に留意し、さらにモンゴル族と漢族の一体感を強調する歴史記述も目立つ。内モンゴルでは清朝以降もモンゴルの王公制度が温存されていたので、こうした状況に配慮せず、過度に「中華民族」の一体性の歴史の視点から描き出すのは、歴史的な事実関係に反することになる。

第二の傾向は、清末におけるモンゴル人の教育活動、多様な政治志向を、現代社会への「貢献」に関してのみ評価するものである。この傾向の研究は、現代内モンゴルにおける清末の改革の成果を称讃する一方で、これらの改革が行われた土台である過去には無関心である。特にモンゴル王公主導による教育振興策の「文化」や「近代化」に対する貢献のみが強調されるため、これらの改革の歴史的な性格やその背景に対する考察がなされていない。その結果、清末のモンゴル人側の姿勢や対応が十分に取り上げられていないところに限界が見られる。また、改革の挫折をマルクス主義的な階級理論の枠組みに安易にあてはめようとするところがある。この傾向を代表するのは、一部の内モンゴルでの研究である<sup>(10)</sup>。

現代の内モンゴルの教育や社会問題を理解するには、清末から中華民国、中華人民共和国にかけてのモンゴル人社会の再編統合の歴史を把握することが前提として必要であろう。

第三の傾向には、20世紀初頭の中国と日本をめぐる国際情勢と、明治期日本の大陸進出の事例として、内モンゴルの王府で行われた教育活動に着目した研究がある。日本人が当時内モンゴルで行った教育活動が、中国での女子教育の体系化の着手以前のことであった点に注目する研究も見られる<sup>(11)</sup>。これは「革命史観」を過度に重視する視線に対する強い反論にはなるものの、実際には内モンゴルの教育史におけるモンゴル独自の要素をもっと具体的に分析するべきではないかと考えられる。また、この事業に明治の日本人たちが複雑に関与していた点については分析を加えてはいるものの、モンゴル王公による教育活動を内モンゴルの動向と結び付けて分析する点が不十分であり、モンゴル人の政治志向について説明し切れていない部分がある。内モンゴルについては、主体ではなく、あたかも問題の背景として存在したかのような位置づけをしているのである。

このように、内モンゴルの教育史を従来の中国教育史、あるいは日本の大陸進出の視点から行った研究には限界があると考えられる。また、先行研究ではモンゴル人主導の教育改革の背景に対する検討が十分なされておらず、その意義が指摘されただけであり、それは社会発展の必然性によるものだったとする見方で始終している。しかし、教育に対するモンゴル人の姿勢は、先行研究が示したものより複雑である。それを解明するためには、内モンゴル自身の歴史的文脈に基づいて「興蒙」の概念を検討し、「教育興蒙」という言葉自体の再検討を通じて浮かび上がってきた問題を明らかにすることが不可欠であると考えられる。

内モンゴル近現代史の研究は近年ますます優れた成果を収め、20世紀前半における多くの歴史的事実を明らかにしてきた。ただ、内モンゴルに関する従来の研究は、「自治・独立」をめぐる政治思想・政治過程を扱ったものが多かった。実際には、近現代史上、モンゴル人は教育活動に対して無関心であったわけでも、近代的な経済活動を否定していたわけでもない。

## 2. 蒙漢同化を重視する「蒙古教育條議」

清代のモンゴル人教育は、おおむね三つの類型に分けることができる。すなわち、清朝政府により実施された教育、モンゴル旗<sup>(12)</sup>により行われた教育、チベット仏教による伝統的な寺院教育である。

清朝はその統合のために対モンゴル人教育を必要としたが、咸安宮蒙古官學(1748年)<sup>(13)</sup>、陸軍貴胄學堂(1905年)、滿蒙文高等學堂(1907年)、貴胄法政學堂(1909年)、殖邊學堂(1909年)など官学がその中心的な存在である。そこでは、モンゴル人王公や貴族の子弟を対象

に満洲語、モンゴル語、弓馬、軍事、法政、測量製図と一般科目が設置され、世襲貴族と官吏の養成を目指したエリート教育が実施されていた。そこで求められたのは、国家統合の手段としての教育であり、すなわち大清帝国の国家運営と大清皇帝に忠義をつくすモンゴル人人材の養成確保のための学堂で、近代的な意味での学校教育では必ずしもなかった。

モンゴル旗における教育は、王府での書記官養成所に加え小規模な塾教育も行われていた。王府の養成所(「書房」)はその行政上の必要から書記官の養成を主な目的としている。塾は民間教育形式として、漢人地域から伝えられたもので、まず農耕が進んだモンゴル旗に現れたと言われる<sup>(14)</sup>。科挙試験に落第した人々は旗王府の書記官になるほか、塾の先生になるのが主な進路であった。1902年以前は上述した官学、書記官養成所、チベット仏教寺院以外に教育機関はほとんどなかった。

1902年以来10年近くの実践を通じて、清朝政府は1910年に「蒙藏回地方興學章程」<sup>(15)</sup>を制定し、1911年初めにこれを公布した。蒙藏回学堂システムは初等小学堂、高等小学堂、初級師範学堂の3種類の学堂<sup>(16)</sup>からなり、モンゴルなどの辺境地で学務辦事處に学務官職を設け、各種類の学堂では近代的教科目、特に修身、歴史、地理などの国民養成教科目を重視することなどを定めた。

同章程の策定にあたって、1906年の初めころ、清朝の学部は対モンゴル人教育政策の制定について、辺境問題の専門家である弁墾大臣・姚錫光<sup>ようしやくこう</sup>(1854-1930年)<sup>(17)</sup>の意見を求めた。姚錫光はその回答文として「蒙古教育條議」<sup>(18)</sup>を執筆した。

上記條議の執筆のために、姚錫光は1905-06年の間、二回にわたってモンゴル東部を視察した。現地調査により、彼は州県の学堂とモンゴル王府学堂のありかたに危惧をもち、次のように述べている。州県官員の狙いは、もっぱら教育振興という名目で、教育税を徴収することだった。一方、モンゴルの王府学堂では、すべてに軍事を唱え、授業中はほとんどチンギスハンの偉業を回復しようとお互いに励まし合うばかりで、清朝の功績についてはまったく触れられない。ここからはモンゴルの志を想像できる。また、外国人の教習(教師)に下心があり、彼らが隙に乗じる可能性がある場合、王府学堂を増設すればするほど、その流弊ははなはだしくなる、と。姚はその実例として、内モンゴル東部のジョスト盟ハラチン(喀喇沁)右旗の王であったグンセンノロブ<sup>(19)</sup>(貢桑諾爾布、以下グン王)が創設した学堂を取り上げ、この「蒙古教育條議」を執筆したのである。そこで、彼の提案した「教育宗旨」の内容を整理すれば以下の通りである。

- ・漠南内蒙古。已墾旗分。大概居内蒙全境十分之七。蒙境教育。自當于此植立基礎。再圖推廣(漠南の内モンゴルにおいては、開墾済みの旗はおよそ内モンゴル全域の七割を占めている。モンゴル人に対する教育は既に開墾されたこれらの旗に基礎を置き、その上で、普及をはかるべきである)。

- ・而其各旗之扎薩克。仍隱然有君國子民之資格。則今日之興學設教。其爲各部扎薩克。代教其部民乎。抑爲我國家。養成國民。同任賦稅。同執干戈。相與渾化于無迹乎。此一至大之問題也。論者每以蒙古愚弱爲病。夫教育者。所以易愚弱爲明疆也（モンゴル人に対する教育の主旨は、国家の利益を重んじ、国益の所在によるべきである。しかし、いまの一つの大きな問題は、モンゴル各旗のザサグ<sup>(20)</sup>が、その管轄下の部族民との間で、相変わらず郡主と臣民との関係をもっていることである。それでは、今日教育事業を興し学校を設立するのは、各旗ザサグの代わりに部族民を教育するためであろうか、或いは我が国のために国民を教育した上で、一緒に租税を納め、一緒に国を守り、渾然とした一体をなすためであろうか）。
- ・試問其明疆以後。是否足資其力。以限帶我疆宇乎。抑轉使我肘腋之下。增無量之隱憂乎。此又一至大之問題（教育によりいったん強くなった場合、モンゴル人は、いったい我が国境を守る力になるのであろうか。あるいは、身近なところでたくさんの憂いを秘めた存在になるのであろうか。これはもう一つの大きな問題である）。
- ・竊謂。今日定蒙古教育。莫良于蒙漢同化之一法。此于國家有利無害。于蒙古有利無害。于漢民亦有利無害。似蒙漢同化之教育定。而教育之宗旨即定（私見によれば、今日のモンゴルの教育を決めるには、モンゴル人と漢人を同化するに越したことはない。それは国には利あって害なし、モンゴルにも利あって害なしだ。もし蒙漢同化の教育方針が決められれば、教育の主旨も決められる）。
- ・蒙漢同化。則互相攜手。同爲國民。以禦外侮（蒙漢同化とは、すなわち手を携えて、同じ国民となり、一緒に外敵を防ぐことである）。

姚錫光の上記の構想は、清末の学堂教育政策の策定に大きな影響を及ぼし、1910年に策定された「蒙藏回地方興學章程」の内容からもそれが窺われる。例えば、その第十条において、言語教育の目標は生徒が高等小学堂を卒業する時、直接に漢語で授業を行えるようになることと定められ、漢語を授業用語としてモンゴル語（チベット語、ウイグル語）を教授するという。また、高等小学堂の3年と4年目の週言語教育時間はいずれも12時間である。その内、漢語の教育時間は3年生の場合は9.6時間で、4年生の場合は11.8時間まで増やされた<sup>(21)</sup>。

同時期の新疆と東チベットの教育状況を見てみよう。清末において、新疆全域で600あまりの学堂がつくられた。学堂は清朝の新政を担う人材を養成する近代的学校を目指して設けられたが、ムスリムに対しては、『コーラン』にかえて儒学書を、アラビア語・アラビア文字にかえて漢語・漢文を、アッラーにかえて孔子崇拝を強要した。そのため、現地住民の反撥は強かったという<sup>(22)</sup>。一方、東部カム地方（東チベットに属する）は19世紀後半から20世紀初めにかけて、チベットと清朝、中華民国との攻防の地となり、両者が交互に統治した。そのなかで清朝政府側の官話学堂が建てられた。清末のころになると、このよ

うな官話学堂が93ヶ所、初等小学堂が22ヶ所まで増えた。官話学堂では、チベット人の子どもに漢人式の姓をつけさせ、漢語漢文を学ばせた。それに対するチベット人の反撥も強く、川に身を投げて抗議自殺する事態も生じたという<sup>(23)</sup>。

ここでは教育の目的が、漢語に精通する人材を養成し、「蒙藏回地方」の学校を振興するために言文を一致させるという点に収斂したことは明らかである。その旨をまとめた「蒙藏回地方興學章程」は、教育の重点を漢人官僚の手による「同化」に転じる意志を公式に表明したと言える。

### 3. 「教育興蒙」の重視とモンゴル人近代式学校の形成過程

清末において、20世紀初頭の新政時期は立憲政治体制の導入により、国家体制そのものの根本的な再編が推進されていった時代であった。一方、モンゴル側からすれば、それはモンゴル・ナショナリズムを軸に政治的集結がなされつつあった時期であり、その政治的集結は近代国民国家の確立を求める試みでもあった。こうした状況のもとで、モンゴル人の復興の手段としての教育も、必然的にそれまでとは異なる機能を求められていくこととなった。

一方、清蒙関係において内・外モンゴルを比較すると、中国本土と直接隣り合う内モンゴルは、あらゆるレベルで外モンゴルよりも清朝の規制を強く受け、またその変化の波を被りやすかった。清末においては、清朝の積極的な「殖民實邊政策」の実施に伴い、中国本土と隣接する地域ほど急速に、モンゴル人が少数者の地位へと転落する一方で、漢人商人は市場経済網を内モンゴル全域に作りあげ、モンゴル人の貧困化が加速した。漢人の入植の激しい地域では、漢人移民とモンゴル人の対立が、モンゴル人領主をも巻き込んで発生した<sup>(24)</sup>。そのため、「振興蒙古」のもとでの新たな動きに向けて、経済的にも、軍事的にも、文化的にも近代的要素を吸収することが焦眉の課題となった。そして、モンゴルの振興を実現する手段として、モンゴル王公によって近代式学校教育<sup>(25)</sup>が推進された。

1902年ごろ、モンゴル東部の王公たちは各自の旗において、チベット仏教寺院の伝統式教育とは異なる学校教育の機能を求め、「教育興蒙」的改革を行った。それは近代式学校に、「旗」の統合、近代化を実現する手段としての機能が求められたからであった。モンゴル王公たちにとって、とりわけ近代式学校の開設・経営こそが、モンゴル社会復興の指標の一つであると認識されていたようである。1908年にモンゴル人王公たちは「籌辦蒙古教育議案」<sup>(26)</sup>を成立させ、モンゴル人固有の文化、言語を維持しようとした。モンゴルの王公貴族たちが強調したのは「蒙文教育應以蒙文行之」、すなわち、「モンゴル語による教育は、モンゴル文字で作られた教科書で行うべきである」<sup>(27)</sup>ということであった。この点と上記姚錫光の主張とを比べてみると、両者の齟齬は明らかである。その他、モンゴル人に対

する教育を普及させるため、小学校教員養成所を速やかに設立し、また、対モンゴル人教育は初等から着手し、次第に中等教育に移行することを目指していた。

姚錫光が危惧した、内モンゴル東部のジョスト盟ハラチン右旗のグン王創設の学堂では、一体どんな教育が展開されていたのか。ここでは、1903-04年に設立された「貢王三學」<sup>(28)</sup>の事例をあげ、当時の状況を見ることにする。

前述のように、清朝末期、ジョスト盟ハラチン右旗でグン王が始めた社会改革は、内モンゴル地域のなかでも最初となる近代化への胎動であった。清朝皇室とつながりの深かったグン王は、日清戦争後に近代化の必要性を認識した清朝政府と同様に、19世紀末から旗内における近代化の必要性を認識し、産業振興、軍勢力整備、新聞発行や郵便事業など近代的な社会制度の確立に向け諸改革を実行するとともに、こうした社会改革の根幹となる学校教育の整備にも力を注いだ。「貢王三學」は、グン王がジョスト盟ハラチン右旗（現在の内モンゴル自治区赤峰市ハラチン旗）に設立したモンゴル人の三つの近代式学校である。

学校運営は、教師の給与および学生の学費、教材費、給食すべてがグン王の私財で賄われた<sup>(29)</sup>。また、2万アール相当の牧場を開墾させ、その税金を学校の経費に充てた<sup>(30)</sup>。さらに、凶作を理由に清朝政府より5年分の俸給を前借りした<sup>(31)</sup>。中華民国時代、崇正學堂と毓正女學堂で講師を務めていた汪國鈞<sup>おうこくきん</sup>の回想<sup>(32)</sup>によれば、清末当時の学生数はそれぞれ、崇正學堂が60名、守正武學堂が士官生班20名、軍隊班が120名であり<sup>(33)</sup>、毓正女學堂は40名いたという。

1903年に日本の招待を受け、グン王、肅親王善耆<sup>(34)</sup>の長男憲章、次男憲德、鎮國公載振<sup>しん</sup><sup>(35)</sup>、祺承武<sup>きしやうぶ</sup><sup>(36)</sup>ら若手王公が天津より日本郵便会社の汽船に乗り極秘に出発、大阪で開催された第五回内國勸業博覽會を参観した。来日したグン王は、博覽會以外に各地の学校施設、軍事施設などを参観し、實踐女學校校長・下田歌子（1854-1936年）とも会見した<sup>(37)</sup>。その証として残した詩が「博覽會誌遊日本客中」、「東京有感」<sup>(38)</sup>である。

グン王はモンゴルを近代化させる上で日本の経験から学ぶべき点があると考え、上述の3つの学校に日本人教師を招き、日本語教育も行った。また、小規模ながら軍事教育、女子教育を開始した。1904年に、生徒の進学について、グン王は清朝政府に上申書<sup>(39)</sup>を提出し、生徒の中で優秀な者を中国本土の各種学校、あるいは日本の大学・医科専門学校などへ送った。

1905年当時の崇正學堂の教師はモンゴル人3人、漢人1名、教科目は日本の小学校に倣い、読書、算数、地理、歴史、作文、習字、体操、唱歌などが教えられた。また、読書は蒙漢両種科目を教えていた<sup>(40)</sup>。日本人の寺田龜之助、通訳の小池萬平が同學堂の章程やカリキュラムの作成に参加した<sup>(41)</sup>。1905年の崇正學堂のカリキュラムは下表の通りである<sup>(42)</sup>。

各科目の内容を見ると、モンゴル語は主要教科であり、体操、輿地（地理）、歴史、算数という近代的な教科構成ができ上がったことがわかる。その内、地理と歴史は、グン王が編纂させた『ハラチン源流要略便蒙』（モンゴル語漢語対訳）を教科書として、モンゴル諸旗

## 崇正學堂カリキュラム (1905 年)

| 第一学年課程<br>授業内容 | 第二学年課程<br>授業内容 | 第三学年課程<br>授業内容 | 第四学年課程<br>授業内容 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 修身             | 修身             | 修身             | 修身             |
| 字課：識字          | 字課：識字          | 字課：識字          | 字課：識字          |
| 書道             | 書道             | 書道             | 書道             |
| 讀經             | 讀經             | 讀經             | 讀經             |
| 史學             | 史學             | 史學             | 史學             |
| 蒙・滿文：字母        | 蒙・滿文：連語        | 蒙・滿文：連語        | 蒙・滿文：連語        |
| 體操：足並み揃える      | 輿地             | 算數：數字          | 算數：加減法         |
|                | 體操：足並み揃える      | 體操：體勢          | 體操：體勢          |

の地理、歴史を教えていた<sup>(43)</sup>。また、グン王はモンゴル語教科書の不足問題を解決するために、モンゴル語印書館を設置した<sup>(44)</sup>。

1907年に、グン王は初等教育の充実を踏まえ、師範学校の設立を計画し、ハラチン旗を管轄していた熱河都統あてに師範学校設立の許可を求めた。これについて、同年9月7日に学部と理藩部による合同会議において審議され、必要な修正を行うことを前提に承認された<sup>(45)</sup>。

教育分野における内モンゴルと日本との間の交流にも、グン王が大きく関わっていた。日本語教師の一人で、毓正女學堂の教師を務めていた河原操子<sup>みさおこ</sup> (旧姓は一宮。1875-1945年)の協力により、1906年初めには女学生3人が日本へ留学することになり、これがモンゴル人として最初の日本留学生となった。この年には、新疆トルゴード部族のバルタ王、さらにハラチン右旗から男子学生5人が相次いで日本へ留学した<sup>(46)</sup>。

グン王が卒業生のために書いた「卒業歌」の歌詞にある「創造滿蒙新邦 (滿蒙の新国家を建てる)」<sup>(47)</sup>に代表されるように、「貢王三學」の教育目的は、新式学問をモンゴル人の若い世代に伝えるだけでなく、旗、民族、「新国家」の振興に係わる人材の養成を進めることにあった。1908年ころ、崇正學堂はさらに二つの分校を開いたようである<sup>(48)</sup>。ハラチン右旗でこうした近代式教育を受けた若者のなかからは、テムゲト (汪睿昌。1888-1939年)<sup>(49)</sup>のように内モンゴル社会全体の近代化に貢献した知識人や、民族意識に目覚め内モンゴル人民革命党などの政治活動に積極的に関与していく民族活動家が多数輩出した。1934年に、崇正學校 (旧崇正學堂) は旗公立となり、初級、高級、師範の三科に分かれ、初級一年29名、二年18名、三年18名、四年39名、高級は一年制にして生徒23名、師範は二年制にして23名、計150名の生徒、10名の教師を有する学校となったという<sup>(50)</sup>。同校卒業生は



1902年から12年までに約600人、1945年までに合わせて3千人あまりを送り出し、彼らは20世紀の内モンゴルにおいて教育、行政、軍事、法律、科学、技術など多方面の仕事に従事し、貢献してきた<sup>(51)</sup>。

このほか、グン王のもとで、1905年から7、8年間にわたって刊行されたとされる蒙漢合璧隔日刊『ニャルハ・セトグール(嬰報)』があり<sup>(52)</sup>、ローマ字によるモンゴル語新聞も発行されていたと言われるが、現物の所蔵は確認できていない。『ニャルハ・セトグール』は石印による新聞で、記事は崇正学堂の教師と生徒の投稿に頼る。毎号が一枚からなり、内容は国内外の主なニュース以外に、科学知識、モンゴル各地の情勢及び時事批評などを含む。この新聞は新聞配達員により人口の多い村落へ届けられ、無料で大量に配布される、「モンゴル人が自分の意志により、自ら創刊した定期行物」<sup>(53)</sup>であった。

前記『蒙話報』の記事「蒙王熱心興學」mongvul wang qalayun sedkil-iyer surval-i manduvuluvsan anu<sup>(54)</sup>には、「振興學務一端」の事例としてモンゴル旗における学校の経営が取り上げられ、グン王の学校経営がかなり影響を及ぼした様子や、他の旗のモンゴル王公たちが学務の振興に関心を示して、学校の運営や学則などについて調査を行っていたことが確認される。

清末において、モンゴル王公により開設された近代式学校は他にも、

- ・オーハン(敖漢)旗王府學堂(1908年)
- ・オーハン旗貝子府蒙文學堂(1910年)
- ・バイリン(巴林)右翼旗の普勸學堂(1910年)<sup>(55)</sup>
- ・ホルチン(科爾沁)左翼後旗の官立蒙漢小學堂(1905年。麦林希伯官學とも言う)<sup>(56)</sup>
- ・ホルチン左翼三旗蒙漢小學堂(1906年)<sup>(57)</sup>
- ・ホルチン(科爾沁)左翼前旗の兩等小學堂(1910年ごろ)<sup>(58)</sup>
- ・フレー(庫倫)旗の蒙漢學堂(1908年)<sup>(59)</sup>
- ・ハラチン(喀喇沁)左翼旗の啓蒙小學堂(1905年)<sup>(60)</sup>
- ・ゴルロス(郭爾羅斯)後旗の蒙小學堂(1910年)
- ・同旗ザサグ王府兩等小學堂(1910年ごろ)
- ・ゴルロス(郭爾羅斯)前旗の王府蒙文學堂(1909年)
- ・ジャライド(扎賚特)旗、イケミンガン(依克明安)旗、ドルベド(杜爾伯特)旗の小學堂<sup>(61)</sup>

など十数校がある。その内、上記のホルチン左翼前旗兩等小學堂においては、モンゴル語のテキストに『清文鑑』、『三體國文書(満洲語、モンゴル語、漢語)』を用い、漢語のテキストには商務印書館の『初等小學堂國文教科書』、文明書局の『高等小學堂國文教科書』を使

用していた<sup>(62)</sup>。

このように、内モンゴルの東部ではモンゴル人の学校教育にバイリンガル教育の特徴が現れ、20世紀の初頭には、内モンゴル東部のハラチン、トゥメド、ナイマン、オンニュード、オーハンなどがモンゴル文化の中心地になったと言われている<sup>(63)</sup>。

#### 4. 教育経費の拠出

清末に、モンゴル旗による近代式学校が創建され始めたが、学校の運営はそれほど容易ではなかった。清朝体制下にあった内モンゴルでは、どのように学校経費を捻出するかがその学校の死活問題であった。「蒙藏回地方興學章程」では、モンゴル旗における教育費は各旗から調達することになっていたが、学校を継続して運営するための財源の確保が難しく、財政難の問題に直面していたことを伝える資料がある<sup>(64)</sup>。清末のモンゴル旗では、学校は王公たちの「俸銀」や出資により運営されていたため、その運営は不安定なものであった。

上記「貢王三學」の教育経費はグン王府が全額負担したが、清末、モンゴル諸旗の財政はどのような状況にあったのか。ハラチン右旗に関して言えば、旗の公産も王府私産も莫大な欠損が生じていた。

『蒙古紀聞』<sup>(65)</sup>によれば、もともとハラチン王府の財産は、「度支局」と「管事處」に区分されていた。「度支局」は旗の「差徭（賦役）、地租（地代）、旗規（酒類の製造業者に課される税金）、山分（山林などの管理費）」を管理するが、これは「旗倉」とも言い、公産に属する。一方、「管事處」は「東大倉」とも呼ばれ、王府の「地租、山分、抽分（釐金税）、損税（税金）、地基（敷地）、窰口（アヘン業者）」など、「王府私産」を管理するところである。

光緒 33 (1907) 年以降のハラチン右旗の財政には、莫大な欠損が生じていた。その理由は、予定通りの歳入がなかったこと、特に地租を回収できなかったこと、そして学校の創立、軍隊の組織など数多くの新規事業を試みたこと、さらに予算に計上される以外の冗費などが、財政を圧迫していたことによる。また、先代以来の負債も残っていた。欠損を埋めるには借金しかなく、一つの債務を返済するために、またあらたな債務を負うという悪循環を繰り返していた。そのため、グン王はこの前後、北京隆茂號（私営の金融機関）、露清銀行（仏・露系）、横濱正金銀行（日系）、香港上海銀行（英系）、崇錢青（私営の金融機関）などと債権関係があり<sup>(66)</sup>、合計 11 万 5000 両の債務を負い、1908 年になってようやく返済できた。宣統元 (1909) 年になって、旗における緊縮政策をとり、以降多少好転したという。

グン王の「俸銀」は年 1200 両である<sup>(67)</sup>。また、清末のモンゴル郡王の「俸銀」についての記録<sup>(68)</sup>によれば、ホルチン郡王ナランゲホルが長年外国を遊歴していたため、その

年は未請求の3年間の3600両銀の俸禄を「度支部」に請求したという。上記金額を月単位に換算すれば、月100両になる。当時の市価に関する資料によれば、清末のハンギン旗（現オルドス市ハンギン旗）における地価（単位頃毎）<sup>(69)</sup>は上地100両、中地90両、下地80両である<sup>(70)</sup>。ほぼ同じ時期、清末のハラチン王府に赴任した日本人教師、鳥居龍藏（1870-1953年）・きみ子（1881-1959年）夫妻の1907年当時の内モンゴルの銀貨の両替相場に関する記録によれば、1両は穴開銭1吊730で、1元銀貨は1吊1で換金された。銅貨7個を百、銅貨1個は7文銭と言ひ、100銭は49文に相当する。鳥居夫妻がドロンノール<sup>(71)</sup>に着いた初日の費用は昼食20銭、馬勇30銭、交代兵酒銭2元、馬夫、兵卒、番頭20銭、パン10銭、合計4元80銭であった<sup>(72)</sup>。

清代モンゴルの旗の財政については、伝わっている資料がきわめて少ないなか、上記データからモンゴル旗における学校運営の一端を窺うことができる。清末のモンゴル王公の俸銀は、学校の継続運営の安定した財源には決してならなかったことが容易に想像できる。鳥居夫妻よりも早くグン王に招かれてハラチン旗で産業調査をした農商務省農業試験場技師の町田咲吉（1870-1931年）は、旗の財政窮乏を憂え、産業を興す必要を訴え、教育事業についても提言を行っていた<sup>(73)</sup>。内モンゴルにおける近代式学校の運営やその規模は、旗王公個人の財政力に大きく関わっていたため、モンゴル人王公たちは産業振興の問題にも大きな注意を払った。

前述したようにグン王は日露戦争後、工場や百貨店（三義洋行）の設立、郵政改革、新聞発行などに着手し<sup>(74)</sup>、これらの事業に要する資金捻出のため、露清銀行、横濱正金銀行などから借款を受けていた。1904年、グン王はまたカラチン旗において、「鉞石」の採掘事業に取り組んでいた。その理由に関して、熱河都統・松壽（?-1911年）の上奏文には、「喀喇沁札薩克多羅郡王貢桑諾爾布呈請將本旗巴達爾湖川金鉞，與荷蘭商人白克耳集資開採，以裕蒙藩生計（モンゴルの生計を富ませるために、ハラチンザサグ törü-yin jiyün wang グンセンノルブは、オランダの商人白克耳との共同出資で本旗のバダルフ川金鉞を採掘するよう上申した）」<sup>(75)</sup>とある。すなわち、グン王が自ら金鉞採掘に従事する目的は「モンゴルを豊かにするため」、具体的に言えば、カラチン旗を振興させるためであると記載されていたのである。当時の『外交報』<sup>(76)</sup>にもそれに関する記載がある。

モンゴル近現代史上、北京駐在のモンゴル王公が中心となってつくった蒙古實業公司<sup>(77)</sup>は、モンゴル人が経済の面で行ったもっとも代表的な活動であると言えよう。1910年に設立された蒙古實業会社の提唱者は、次の7人である。ホルチン親王阿穆爾靈圭（アムルリングイ）、サインノヨン・ハン部ザサグ親王那顏圖、阿拉善ザサグ親王塔旺布裏甲拉、喀喇沁ザサグ親王貢桑諾爾布（グンセンノルブ）、奈曼旗ザサグ郡王蘇珠克圖巴圖爾、土爾扈特郡王帕拉塔、科爾沁左翼后旗輔國公博迪蘇。北京で開かれた成立大会において、アムルリングイ王はその成立趣旨について、「大致謂本公司之宗旨，重在増殖蒙人生計（主としてモンゴル

人の生活を豊かにすることを本会社設立の趣旨とする)」<sup>(78)</sup>と述べ、交通運輸などインフラの整備の推進を図った。彼は初期に、三つの面に着手しようとした。第一は、計画的に張家口より庫倫（フレイ、現在のウランバートル）に至る自動車運輸事業を行うこと。第二は、張家口～綏遠間の鉄道開通後、歸化城より寧夏の間の黄河水路運輸の開発につとめること。第三は、上記交通運輸事業に一定の成果を得た上で、土地開墾や塩務などその他の産業開発を実現させることである。

アムルリングイ王たちは、蒙古實業会社の経済的基盤をモンゴル旗に置き、モンゴル人居住地域をその経済活動の中心地域にしようとしたことが上記計画から窺える。彼らは、モンゴル人によって経営される株式会社の成立を通じて、モンゴル地域における経済的基盤作りを望んでいたと言える。そして、こうしたモンゴル側の動向を満足させることは、モンゴル旗の自主性を育てることにつながっていた。しかし、1914年に、北洋軍閥側の対蒙旗地開発政策に不利益が生じたため、蒙古實業会社は健全に発展することができず、わずか4年足らずの期間で廃業した。このほかにも、モンゴル王公たちはモンゴル全土を貫く鉄道線をはじめとするモンゴルにおける鉄道建設に関する議案を提出したことが確認される<sup>(79)</sup>。

さまざまな理由によって、モンゴル人主導の産業開発は発展することができず、ほとんどが廃業に至った。その要因については、またべつの機会に考察したい。ただ、20世紀前半において、経済的実力を含めて、内モンゴル王公の力が乏しかった以上、いずれの方法へ進むにせよ、外部勢力との提携が必要であったことをこの事実は物語っている。それは、弱小な集団の政治指導者とはいえ、モンゴル人王公が政治的に無方針であったことを必ずしも意味するものではない。教育興蒙に代表される「振興蒙古」の諸活動はその一例で、歴史的に形成された「モンゴル」の利益を守ろうという志向が注目される。

## 5. モンゴル人学校への日本人の関与

義和団事件後、東北アジアをめぐる日本とロシアの利害対立が表面化するに従い、両国とも現地勢力と接触を求めたが、モンゴル王公は日露双方と慎重に接触していた。例えば1903年、グン王はブリヤート系ロシア人の協力を得て、4人の学生を北京の東省鐵路俄文學堂に送った<sup>(80)</sup>。1904年、日露戦争が始まると、日露と内モンゴルの東部地域の王公の間に、さまざまな関係がうまれた。グン王へも両国から接近がなされたが、この競争では、日本の方が若干の成功を収めた<sup>(81)</sup>。前述の通り、1903年に日本の招待を受け、グン王ら若手王公が大分で開催された第五回内國勸業博覽會を參觀したのはその一例である。

清末のモンゴル史上、モンゴル王公による日本人教師の招聘は、グン王のハラチン右旗に限られるものではなかった。センゲリンチン（僧格林沁。1811-1865年）の曾孫、ジリム盟

ホルチン左翼後旗ザサグ親王アムルリングイが本旗における近代式学校を設立する際、日本人教師松本菊熊<sup>(82)</sup>、小川庄藏<sup>(83)</sup>を招聘した。そして、1910年に、小川庄藏編纂『日漢対照蒙古會話』<sup>(84)</sup>が出版された。その「緒言」には、小川庄藏がホルチン博王府（ホルチン左翼後旗）にて、旗学堂教習の任にあった数年間に編纂したと書かれている。同学校について、『東部蒙古誌草稿』には、「(前略)博王府ノ如キハ小學程度ノ學校ヲ設立シ日本教師ヲ聘シ北京學部ノ規定ニ從ヒ日本風ノ教育ヲ施シ理化学器械ノ如キモノモ備付ケアリ生徒ハ八歳以上十五歳未滿ニシテ多クハ役人ノ子弟ナリ」<sup>(85)</sup>とある。このほか、ジリム盟ホルチン左翼前旗ザサグ王ゴンチョグスルンも日本人教師を招聘していた<sup>(86)</sup>。

その内、グン王のハラチン右旗が日露双方に特に重要視されたのは、当王府が北京の東北東約三百キロメートルに位置し、北京とハイラル、チチハルの連結点であったことと関係があったようである。また、グン王は清朝皇室の肅親王善耆の妹を妻に迎えたため、清宗室との縁も深かった。

当時、ハラチン王府へ出入りしていた佐々木安五郎（川島浪速の妹婿。号は照山。1872-1934年）なる人物がいて、表面的には商業上の接近を図っていた<sup>(87)</sup>。しかし、その目的とするところはロシアの動向を窺い、モンゴル産馬の軍事的利用価値を調査して北京駐在武官に連絡するという任務にあったようである<sup>(88)</sup>。ハラチン右旗の近代化を図っていたグン王は佐々木に対して、日本人女性で適当な人物を招聘したい旨を伝えた。この件を受理した佐々木は北京公使館へ通報したのであるが、南下を図るロシアの脅威を実感していた公使や武官にとって、この情報は一種の福音とも言うべき内容であったらしく、急遽その人選にとりかかることとなった。そして、グン王は1903年の内國勸業博覽會からの帰途、駐清公使内田康哉に対して、王府内に女学堂を設けたい意志を告げ、教習の人選を囑望した。その後、通訳官島川毅三郎（のち吉林領事）、上海総領事の小田切萬壽之助などの手を煩わせ、その人選を決めた。周知の通り、ここで河原操子がハラチン右旗の教育に深く関わりながら、情報収集活動を始めた。その他、当時既に設立されていた守正武學堂の軍事顧問として、陸軍大尉伊藤柳太郎<sup>(89)</sup>、吉原四郎（日本陸軍特別任務班）ら2名の日本人がいた。

1906年、グン王は河原操子の協力を得て、8人の留学生を日本に送る。まずは河原操子の帰国に伴い、近代日本におけるモンゴル人最初の留学生となる3名の女子学生がハラチン右旗より来日した。来日以前から、日本人の教習から日本語を学ぶ彼女らの様子は日本の雑誌に数多く取り上げられ<sup>(90)</sup>、来日後も日本人と共に学ぶ彼女らの近況が絶えず報じられていた。それは、「日本人の中に芽生え始めた親蒙感情を次第に定着させる効果をもたらした」<sup>(91)</sup>という。さらにその暮れには、ハラチン右旗の男子学生5名が留学生として来日した。このなかには、帰国後、内モンゴルで初めてのモンゴル語活字を作り、北京に最初のモンゴル語出版社を創設したテムゲトヤ、1930年代の蒙疆政府において要職についたアルタンオチル（金永昌。1885-?年）など、内モンゴルの政治・文化史に残る人物が含まれていた。

河原操子帰国後、グン王府は北京の日本公使館にその後任を依頼した。そこで東京帝国大学講師の鳥居龍藏・きみ子夫妻がモンゴルに赴任することとなった。当時、日露戦争はすでに終結し、諜報活動は義務づけられていなかったため、鳥居夫妻は教習を務める一方、民族学的調査を行った。当時のモンゴル社会のありさまを庶民レベルから、すなわちその社会に暮らす遊牧民を対象に描写した鳥居龍藏を代表とする旅行記は、清末の内モンゴル社会を理解するに大きな役割を果たしてきた。また、グン王は鳥居龍藏に教科書の編纂を委ねており、帰国した鳥居はモンゴル語で『読本地理・歴史』、『数学初歩』の教科書を執筆した<sup>(92)</sup>。

その後、1908年に北京公使・林ごんすけ權助(1860-1939年)から清朝外務部へ日本人のハラチン王府入りの手続きがなされていて、櫻井若枝という女性がハラチンにきたことを伝える資料がある<sup>(93)</sup>。

清末の近代化を図った内モンゴルの教育事業に、明治日本の政界、軍界、教育界が複雑に関与していた点などは、20世紀初頭の内モンゴルの国際情勢をめぐる興味深い事例の一つと言える。

## おわりに

モンゴル人にとって清末は分断と多様化の時期であった。辛亥革命により清朝は崩壊し、外モンゴルは独立を果たした。一方、内モンゴルは中国の直接統治下におかれたが、常にモンゴル人世界の一部として、また中国の周縁地域の一部としてあり続けた。他方、清末のころ「振興蒙古」という概念が頻繁に使われ始め、「教育興蒙」を重視する傾向は、清末における多くのモンゴル王公だけではなく、清朝側にも共通するものであった。ただ、それをめぐって清朝側とモンゴル人側にはそれぞれの思惑があった。

モンゴル人にとって、“mongvul-i manduvulqu,” すなわち、「モンゴルを振興させる」という概念は、モンゴル民族自身の志向により、政治的に、経済的に、教育的にモンゴルを興すという積極的な意味をもっていた。教育興蒙に代表される「振興蒙古」の諸活動はその一例で、歴史的に形成された「モンゴル」の利益を守ろうという志向が目目される。そういう意味において、清末における「興蒙」志向はモンゴル人にとって重要な象徴的な意味をもつ。「興」は近代化と繁栄を求めた行動であり、「蒙」は「旗」、「民族」を意味するものであり、また、場合によっては「国家」の次元を意味するものでもあった<sup>(94)</sup>。

もう一方において、清朝政府により提起された「教育興蒙」や「振興蒙古」というスローガンは、モンゴル人を保護すべき対象と規定し、彼らの領土に対する開発と権利の主張を可能にした。「興」は「開発」を意味し、「蒙」は領土であり、より大きな地域単位の辺境部分を意味した。それが中華民国時代の漢民族の支配による辺境地域という構想に繋が

った。その意味で、清末における「教育興蒙」という概念は、モンゴル人が直面した緊急の政治的課題の具現であった。また、近代化を図ったモンゴルの「興蒙」事業に、日本とロシアが複雑に関与していたため、「興蒙」を通して20世紀初頭の内モンゴルをめぐる国際情勢を見ることができるが、これについては今後の課題としたい。

〔注〕

- (1) 中見立夫「モンゴルの独立と国際関係」、溝口雄三他編『周縁からの歴史』東京大学出版会、1994年、83頁を参照。
- (2) 「内モンゴル東部」とは、清朝時代内モンゴルの東三盟すなわちジリム（哲里木）盟、ジョーオダ（昭烏達）盟、ジョソト盟を指す。
- (3) 吉林調査局蒙話編輯處より刊行された『蒙話報』は、中国で発行された最初のモンゴル向けの官報である。1908-10年の間、25期刊行された月刊誌 *Mongvul üge-ün bodurul*（蒙話報）は、現在利用できる最も古いモンゴル語定期刊行物である。詳しくは、フフバートル「モンゴル語近代語彙登場の母体——『蒙話報』誌（1-6）」『学苑』第775号（2005年5月）、1-13頁；第779号（2005年9月）、10-27頁；第780号（2005年10月）10-27頁；第781号（2005年11月）、20-31頁；第787号（2006年5月）、13-25頁；第816号（2008年10月）、31-39頁。
- (4) 同紙に掲載された記事「留意蒙古人材」は、モンゴルの王公の有能な人材を発掘し、理藩部に登用させる方針を打ち出したが、その目的については「以便就近籌辦振興蒙古諸事」 *mongvul-un bügüde kereg-i manduvulun sidgeküi dür darui tusatai bolumui*（速やかにモンゴルの振興に関わる諸事情に対応させること）であると記している（「時事要聞：留意蒙古人材」吉林調査局蒙話編輯處『蒙話報』1908年2期、39頁）。他にも「會商振興蒙古的法子」 *mongvul-i manduvulqu uçir-i jüblegüljü* などの記事がある（上記『蒙話報』1908年2期、37頁）。
- (5) あるいは違う言葉で同じ意味を指す表現、例えば“*mongvul-i manduvulqu*”など。
- (6) 「興蒙」は漢語の「振興蒙古」の省略形である。また、「衰えたものをさかんにする」という意味の日本語「興」と基底の部分において共通性をもつ。
- (7) 清朝の崩壊によって、内モンゴル東部は中央政府の統治から、奉天を中心とする東三省地方当局の統治下に入った。1931年9月、満洲事變（九・一八事變）が勃発すると、内モンゴル東部のモンゴル人たちは、満洲國に組み込まれてゆく。
- (8) 例えば、1930年2月、南京國民政府蒙藏委員會は「蒙古會議關於振興蒙古教育決議案」を採択した。また、1930-40年代、モンゴル人が居住する満洲國の興安省において「蒙古文化振興に関する件」、「北辺振興政策」、「興安振興三カ年計画」、「興安行政振興に関する件」などの施策が案出され、「興蒙」というスローガンが打ち出された。そのため、学校規定や教科書、教育行政に携わる官僚等の言説には「興蒙」という言葉がしばしば言及されていた。同時代には「興蒙委員會」

も設置され、モンゴル人の居住地域では学校名や校歌に「興蒙」という言葉がしばしば使われていた。

- (9) 趙雲田「清末新政期間の『籌蒙改制』」(中国社会科学院民族研究所『民族研究』2002年第5期, 83-90頁), 劉麗君「清代封禁政策的内在矛盾与帰化城土默特地区教育事業的發展」(内蒙古師範大学学報編集部『内蒙古師範大学学報』2005年6期, 107-111頁), 白英「述略末代旗王齊默特色木丕勒」(吉林: 吉林大学修士学位論文, 2006年)など一連の研究を参照。
- (10) 明月「貢王与喀喇沁文化」(内蒙古社会科学院『内蒙古社会科学(漢文版)』1999年4期, 55-58頁), 張国強「貢桑諾爾布对赤峰地区近代化的貢獻」(昭烏達蒙族師專, 現赤峰学院『昭烏達蒙族師專学報』2000年5期, 91-96頁)など一連の研究を参照。
- (11) 片山兵衛「清末内蒙古王府の教育について——カラチン王府を中心として」, 中村治兵衛先生古稀記念東洋史論叢編集委員会編『東洋史論叢: 中村治兵衛先生古希記念』刀水書房, 1986年, 121-135頁; 吉村道男「日露戦争期の日本の対蒙古政策の一面——「喀喇沁王府見聞録」について」, 政治経済史学会『政治経済史学』300号, 1991年, 160-188頁; 白岩一彦「内蒙古における教育の歴史と現状(中)」, 国立国会図書館調査及び立法考査局『レファレンス』45(6), 1995年, 36-82頁。
- (12) 旗は清朝理藩院による一定の監督を受け, 地方行政組織と自治団体という二つの性質を有するモンゴルの基本行政単位である。
- (13) 清朝時代, 「唐古特學」「托忒學」「蒙古學」, すなわち咸安宮の三学と称した教育事業があった。これは一般人を教育するのではなく, 特定の者に限って翻訳員の養成を目的としたが, 清朝における蒙蔵学校の嚆矢とすることはできる。
- (14) ハスバガン「清朝時代のモンゴル族教育と言語教育」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第40巻, 2001年3月, 103頁。
- (15) 「蒙蔵回地方興學章程」, 中国第一歴史檔案館, 理藩院・全宗・蒙旗類, 第301巻。
- (16) 学堂は, 1903年の「奏定學堂章程」の公布, 1905年の学部設置に伴って, 清朝が統治する地域に建てた教育機関である。
- (17) 姚錫光は清末の貢生で, 1878年に初代駐日公使の外交随員として来日した。1898年には, 再び張之洞(1837-1909年)の要請で日本に赴き, 日本の学制を考察し, 張之洞の教育改革に重要な役割を果たしたと言われている。後に移民・開墾事務を主管とする弁墾大臣になり, 民国初期, 蒙蔵事務局の副総裁, 参議院参政などを歴任した。なお, 貢生は明・清代に, 生員のうち選抜されて, 都に設置された最高学府国子監に入学した者を指す。
- (18) 姚錫光「籌蒙芻議」, 内藤虎次郎等輯『滿蒙叢書』第5巻, 滿蒙叢書刊行會, 1921年, 133-155頁。原著は姚錫光『籌蒙芻議』私家刻本, 光緒32(1906)年。『籌蒙芻議 内蒙古歴史文献叢書之四』遠方出版社, 2007年に再版。
- (19) グンセンノロブ(1871-1930年)は, 内モンゴル東部のジョスト盟ハラチン右旗の王で, 当時の内モンゴル東部の王公のなかで最も有力な一人と言われた。その家系は元, 明, 清, 民国時代



を通じて、歴史的に最も長い命脈を保つモンゴル世襲王族一家である。のちに中華民国蒙藏事務局（蒙藏院）の総裁などを歴任する。

- (20) ザサグとは官職名である。清朝時代、省に相当する盟の統轄のもと、いくつかのザサグ旗と主に総管が統括する旗が置かれていたが、これを盟旗制度と呼んだ。ザサグ旗の長であるザサグ・旗長は、清朝の官僚としての立場と、世襲の貴族階級としての立場を有しており、清朝の統制下で、旗の人事、財政、司法などに関する一定の自治権を有していた。
- (21) 前掲、「蒙藏回地方興學章程」2頁。
- (22) 片岡一忠『清朝新疆統計研究』雄山閣、1991年、202-205頁、309-332頁。岡本雅享『中国の少数民族教育と言語政策』社会評論社、1999年、371頁。
- (23) 前掲、岡本雅享『中国の少数民族教育と言語政策』436頁。
- (24) 例えば、金丹道暴動事件。1891年、モンゴル人と入植した漢人のあいだに民族対立である金丹道暴動事件が生じた。内モンゴルのジョスト盟地域に入植した漢人社会が秘密結社の形で武装し、原住のモンゴル人に対して虐殺を行った。同事件の根底には、モンゴル人と移住者である漢人の間の土地を巡る争いがあったという。漢人により多くのモンゴル人や旗の王府が襲撃を受け、モンゴル人の側に多大な被害が生じ、モンゴル人は数十万人規模でジリム盟やジョオド盟北部に避難移住した。詳しくは、ボルジギン・ブレンサイン『近現代におけるモンゴル人農耕村落社会の形成』風間書房、2003年、175-189頁；佐藤公彦「1891年の熱河・金丹道反乱：移住社会の民衆宗教とモンゴル王公・カトリック教会」、同『清末のキリスト教と国際関係』汲古書院、2010年、35-95頁を参照。
- (25) モンゴル人の近代式学校教育とは、伝統式教育から近代学校教育への過度期にあった、モンゴル人王公・教師が自主管理している学校における教育であると、さしあたりここで定義しておく。
- (26) 「那親王等提出籌辦蒙古教育議案」、中国第一歴史檔案館、理藩院・全宗・蒙旗類、第301巻。前掲、『蒙話報』1910年25期、49-52頁。フフバートル「漢語の影響下におけるモンゴル語近代語彙の形成 ― 中国領内のモンゴル語定期刊行物発達史に沿って」一橋大学大学院社会学研究科提出博士論文、1997年、28-30頁。
- (27) 同上、フフバートル「漢語の影響下におけるモンゴル語近代語彙の形成 ― 中国領内のモンゴル語定期刊行物発達史に沿って」29頁。
- (28) すなわち、崇正學堂（1902年）、守正武學堂（1903年）、毓正女學堂（1903年）として知られた「貢王三學」である。それによって、20世紀初頭におけるハラチン右旗でモンゴルにおける近代式教育の幕が開かれたと言われる。
- (29) 河原操子『カラチン王妃と私：モンゴル民族の心に生きる女性教師』芙蓉書房、1969年、205頁。原著は一宮操子『蒙古土産』實業之日本社、1909年。
- (30) 賈蔭生「崇正學堂」、中国人民政治協商會議赤峰市委員会文史資料研究委員会編印『赤峰市文史資料選輯』第4輯、63頁。訥古單夫（訳）「貢桑諾爾布伝」、同上、10頁。
- (31) 「理藩院奏為蒙古喀喇沁王借俸興學折」、中国第一歴史檔案館、理藩院・全宗・蒙旗類、301巻。

- 賈蔭生「貢桑諾爾布大事紀年」, 同上, 『赤峰市文史資料選輯』43頁。
- (32) 汪國鈞の父親・チョルー(汪良輔)は, 清末時において, 崇正學堂の監督を務めていた。汪國鈞著, 瑪希・徐世民校注『蒙古紀聞』内蒙古人民出版社, 2006年, 7-8頁。原著は瑪希・徐世民「校注蒙古紀聞」『赤峰市文史資料選輯』第7輯, 1994年。
- (33) 汪國鈞の回想によると, 守正武學堂は仕官生と軍隊と二つのクラスに分けられていた。前掲, 『蒙古紀聞』85頁。
- (34) 肅親王善耆(1866-1922年)は, 清朝の皇族。1899年, 理藩院官吏事務大臣となり, 1900年より5年間, 民生部尚書を務めた。また, グン王は善耆の妹婿で, 互いに姻戚関係にある。
- (35) 慶親王奕劻<sup>えいききょう</sup>の長男で, 1903年に商務部尚書を務めた。
- (36) サインノヨン・ハン部ザサグ親王那顔圖の長男である。
- (37) 前掲, 賈蔭生「貢桑諾爾布大事紀年」43頁; 喀喇沁旗貢王研究会編『貢桑諾爾布研究彙編』16頁。前掲, 河原操子『カラチン王妃と私』189頁。
- (38) 同上, 『貢桑諾爾布研究彙編』67頁。
- (39) 「關於創辦蒙古學堂的呈文」, 中国第一歴史檔案館, 理藩院・全宗・蒙旗類, 301巻; lasuyv-a, tovtuqu, “mongyul ündüsüten-ü survan kümüjil-ün tetiken-dü qolbuydaqu nigen çiqula surbulji biçig.” (ラスグマー他「モンゴル民族の教育史における一つの重要な文献」)『内蒙古社会科学』(蒙文版)2005年1期, 94-100頁。
- (40) 前掲, 河原操子『カラチン王妃と私』186頁。
- (41) 前掲, 『蒙古紀聞』84頁。
- (42) 「崇正學堂」, 中国第一歴史檔案館, 理藩院・全宗・蒙旗類, 301巻; 于逢春「中国東北地方における少数民族の教育に関する研究」広島大学大学院提出博士論文, 2003年, 69頁。
- (43) 楊博「貢桑諾爾布教育活動評析」『民族教育研究』1993年第4期, 84-87頁; 前掲, 岡本雅享『中国の少数民族教育と言語政策』192頁。
- (44) 賈蔭生「崇正學堂」, 前掲, 『赤峰市文史資料選輯』65頁; 刑莉「歴史的蒙古族教育」『民族教育研究』1993年第4期, 81頁。
- (45) 朱有瓛『中国近代学制史料』(第2輯下冊), 華東師範大学出版社, 1989年, 412頁。前掲, 白岩一彦「内蒙古における教育の歴史と現状(中)」66頁。
- (46) 吳恩和「貢桑諾爾布」, 前掲, 『赤峰市文史資料選輯』21頁。前掲, 賈蔭生「貢桑諾爾布大事紀年」, 45頁。横田素子「1906年におけるモンゴル人学生の日本留学」『東西南北』(年報)2009年, 155-172頁。
- (47) 「卒業歌」, 前掲, 『貢桑諾爾布研究彙編』73頁。
- (48) 前掲, 『蒙古紀聞』2006年, 86頁。
- (49) 1922年, 初期日本留学者の一人テムゲトは, 天津にいた日本人から活字印刷に関する技術を習得し, 内モンゴル人として初めてモンゴル文字活字の製作に成功, 北京に蒙文書社を設立した。
- (50) アジア歴史センター「喀喇沁王府右旗崇正學校ニ關する件」(在赤峰領事・清野長太郎から外務

- 大臣廣田弘毅宛) 昭和9年4月20日, レファレンスコード: B05016166300.
- (51) 前掲, 賈蔭生「崇正學堂」63-66頁。
- (52) 前掲, 吳恩和「貢桑諾爾布」22頁; 内蒙古図書館編『建国前内蒙古地方報刊考録』内蒙古図書館, 1987年, 154頁; 前掲, フフバートル「漢語の影響下におけるモンゴル語近代語彙の形成 ― 中国領内のモンゴル語定期刊行物発達史に沿って」17-31頁。
- (53) 同上, フフバートル「漢語の影響下におけるモンゴル語近代語彙の形成 ― 中国領内のモンゴル語定期刊行物発達史に沿って」18-19頁。
- (54) 前掲, 『蒙話報』1908年2期, 32頁。
- (55) 前掲, ハスバガン「清朝時代のモンゴル族教育と言語教育」93頁。
- (56) 科爾沁左翼後旗教育誌編纂委員会『科爾沁左翼後旗教育誌(上)』内蒙古人民出版社, 1986年, 21頁。
- (57) 同上, 『科爾沁左翼後旗教育誌』18頁; 劉世海『内蒙古民族教育發展戰略概論』内蒙古教育出版社, 1993年, 7頁。
- (58) 程厚他「科爾沁左翼前賓図郡王旗調査報告書」1909年, 内蒙古図書館所蔵, 125頁; 内蒙古図書館『哲里木盟十旗調査報告書』(上下) 遠方出版社, 2007年に再版。
- (59) 『内蒙古哲里木盟教育史誌資料1987年第1期(総第1期創刊号)』哲里木盟教育処教育誌編寫辦公室, 1987年, 17頁。前掲, 劉世海『内蒙古民族教育發展戰略概論』7頁。
- (60) 前掲, ハスバガン「清朝時代のモンゴル族教育と言語教育」95頁。
- (61) 前掲, 劉世海『内蒙古民族教育發展戰略概論』7頁。
- (62) 前掲, 「科爾沁左翼前賓図郡王旗調査報告書」125頁。前掲, ハスバガン「清朝時代のモンゴル族教育と言語教育」95頁。
- (63) 前掲, 刑莉「歴史的蒙古族教育」81頁。
- (64) 「蒙王熱心興學」, 前掲, 『蒙話報』1908年2期, 32頁。
- (65) 前掲, 『蒙古紀聞』92-104頁; 中見立夫「汪国鈞著『内蒙古紀聞』をめぐって」『清史論叢: 松村潤先生古稀記念』汲古書院, 1994年, 393-408頁。
- (66) 前記, 『蒙古紀聞』101頁
- (67) 前掲, 『蒙古紀聞』97頁。
- (68) 「郡王補領俸銀」, 前掲, 『蒙話報』第3期, 光緒34(1908)年6月15日, 38頁。
- (69) 頃とは 中国で用いられた土地面積の単位。普通100畝<sup>頃</sup>。実面積は時代によって異なるが、およそ6ヘクタール前後。
- (70) 長澤靖典「清末内蒙古における官弁墾務事業と西路墾務公司事件について(上)」『東洋史訪』第8号, 2002年3月, 19頁。
- (71) ドロンノール(多倫)は、かつて元の夏の都、上都がこの付近に築かれており、その遺跡は町の北西に残存している。
- (72) 鳥居きみ子『土俗學上より見たる蒙古』六文館, 1927年, 593頁。

- (73) 町田咲吉『蒙古喀喇沁部農業調査報告』出版地不明, 1906年, 7-8頁, 12頁。
- (74) 前掲, 吳恩和他「貢桑諾爾布」21-23頁。
- (75) 『清德宗實錄』卷533, 7頁。前掲, 『貢桑諾爾布研究彙編』189頁。
- (76) 『外交報』光緒29(1903)年12月5日, 35号, 23頁。
- (77) 「論蒙古實業公司之前途」, 前掲, 『蒙話報』1910年25期, 27-36頁。「蒙古實業公司招股」, 同上, 52-56頁。汪炳明「蒙古實業公司始末」『內蒙古社会科学』1984年3期, 82-86頁。
- (78) 「記載・京外要事彙録」『東方雜誌』第7年第10期, 宣統2年(1910)10月25日, 306頁。
- (79) 「修築蒙古鐵路議案」, 前掲, 『蒙話報』1910年25期, 47-49頁。前掲, フフバートル「漢語の影響下におけるモンゴル語近代語彙の形成——中国領内のモンゴル語定期刊行物發達史に沿って」, 1997年, 28頁。
- (80) 前掲, 吳恩和他「貢桑諾爾布」18頁; 前掲, 賈蔭生「貢桑諾爾布大事紀年」43頁。
- (81) 中見立夫「グンサンノルブと内モンゴルの運命」, 護雅夫編『內陸アジア・西アジアの社会と文化』山川出版社, 1983年, 415頁。
- (82) 民国6(1917)年, 日本の商人犬塚信太郎が中華民国の商人代表管象坤と共同経営に関する「旭華鉦業公司合辦契約草案」を結んだ際, 同名の松本菊熊は立会人の一人であったことを伝える記録がある。アジア歴史センター「旭華公司(章邱炭硯)」外務省記録, 外國鉦山及鉦業關係雜件, 山東省ノ部, 第一卷, 7頁。レファレンスコード: B09041909600。
- (83) 槻木瑞生「満洲」における近代教育の展開と満鉄の教育」, 阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦』第一書房, 1983年, 179頁。なお, 「蒙古博王府立学校」について, 槻木氏の論文では「蒙古博玉府立学校」と誤植がある。
- (84) 小川庄蔵『日漢對照蒙古會話』參謀本部, 1910年。なお, 同年, 岡崎屋書店(東京)より村田清平編『蒙古語獨修』が出版された。著者は陸軍兵士で, 1906年から翌年にかけてモンゴルを踏査し, 帰還後, モンゴル語の日用語・会話を収録した本書を著した。日露戦争の際, ロシアは食糧用の牛馬をモンゴルから得ていたことから, 今後はモンゴルの実情を知る必要があると感じ, 本書を刊行したという。
- (85) 關東都督府陸軍部『東部蒙古誌草稿(上)』旅順, 1914年, 520-521頁。
- (86) 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』満蒙同胞援護会, 1970年, 1100-1101頁。
- (87) 黒龍會編『東亞先覺志士記傳』黒龍會出版部, 1933-1936年, 中巻, 354-355頁; 下巻, 634頁。
- (88) 前掲, 片山兵衛「清末内蒙古王府の教育について——カラチン王府を中心として」122頁。
- (89) 伊藤柳太郎(1870-1905), 明治時代の軍人。山口県出身, 陸軍士官学校卒。日清戦争に従軍後, 台湾守備隊員, 清国駐屯陸軍中隊長をへて, 1903年に内モンゴルのハラチン王府で軍事教練を行う。翌年の日露戦争でハイラル付近の鉄道を爆破。
- (90) 例えば, 授業法研究会『實驗教授指針』1905年9月, 第4巻第18号, 119頁。
- (91) 前掲, 横田素子「1906年におけるモンゴル人学生の日本留学」170頁。
- (92) 鳥居龍藏「入蒙飛信」, 『鳥居龍藏全集』第9巻, 朝日新聞社, 1975年, 568-569頁。新聞集成

明治編年史編纂會編纂『新聞集成明治編年史』第13巻，本邦書籍，1982年，211頁。

- (93) 日人請照遊曆中國，光緒34年3月初7日，外務部収日本林使信「日本女教習櫻井若枝擬赴喀喇沁旗遊曆請發給護照」，中央研究院近代史研究所編『清季中日韓關係資料』第1巻，中央研究院近代史研究所，1972年，354頁。前掲，片山兵衛「清末内蒙古王府の教育について——カラチン王府を中心として」131頁。
- (94) 例えば，結果的に今日に至るまで，大清帝国の領域から離脱できたのはモンゴル国のみであり，内モンゴルの王公はモンゴルで起きた独立運動に加わり，ボクト・ハーン政権の誕生に大きく貢献したこともよく知られている。

〔付記〕本稿は，松下国際財団2008年度研究助成プログラムによる研究成果の一部である。

---

## 〔お詫びと訂正〕

『アジア地域文化研究』第6号掲載論文，松村智雄「真正のインドネシア人 Indonesia Asli」とは誰か？——2006年国籍法の制定過程と同法の革新性——において，筆者は，現行のインドネシア憲法26条1項には既に「アスリ」の語はないのに，国民議会において「現行憲法にアスリの語がある」ということを皆，前提にして議論している理由が分からない(70頁)，としていました。

しかし，論文の読者からの指摘を受け再調査をしたところ，筆者が参照した法律集，Yudha Pandu, ed. 2006. *Undang-Undang Dasar 1945 dan Konstitusi Indonesia*. Jakarta: Indonesia Legal Center Publishing が誤っていたことが発覚しました。この法律集の当該26条にはアスリの条項は抜け落ちていたのですが，同様の法律集のいずれにおいても，26条1項は憲法改正前と同じく，「国籍保持者となるのは，真正のインドネシア人(Indonesia Asli)及び法律によって国籍保持者として認められたその他の人々である」となっており，「アスリ」の語を含んでいます。また，インドネシア政府のウェブサイトでも同じく(<http://www.indonesia.go.id/>)やはり現行の憲法26条1項にはアスリの語は含まれています。誤りの含まれていた法律集を出版していた出版社に筆者が問い合わせたところ，同社は当該個所の誤りを認め，いまだに書店に並んでいたこの法律集を全て回収する処置を取りました。(松村智雄)